

本人確認書類について

ドコモ・テクノロジー株式会社

個人（本人）	◇印鑑証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※
個人 （代理人）	◇契約者の印鑑証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇代理人の印鑑証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※ 注）個人情報開示申請書「委任事項」への記載は、必ずご契約者本人がご記入下さい。 注）ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。
個人 （法定代理人）	◇法定代理権があることを確認するための書類（発行日より3ヵ月以内の原本） （例）契約者が未成年者である場合：戸籍謄本（親子関係が分かるもの） （例）契約者が成年被後見人である場合：登記事項証明書（成年後見人名の記載があるもの） （例）契約者が未成年被後見人である場合：戸籍謄本（未成年後見人名の記載があるもの） ◇法定代理人の印鑑証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※
法人	◇印鑑証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本） ◇社員証等のコピー（有効期限内のもの） ◇社員本人の印鑑証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※ 注）法人のご連絡先（総務部門等）へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。

※の部分に限り、印鑑登録がないお客様の場合は、下記の本人確認書類のコピー（住民票、外国人登録原票記載事項証明書については原本）にてお受付いたします。

運転免許証	有効期限内のもので、各都道府県公安委員会発行のもの（国際運転免許証は除く）
日本国パスポート	有効期限内のもので、現住所が記入されているもの
住民基本台帳カード	有効期限内のもので、顔写真の掲載および現住所が記載されているもの
学生証 + 住民票（または）外国人登録原票記載事項証明書	●学生証は、有効期限内のもので、「氏名」、「生年月日」、「顔写真」または「住所」が記載されているもの ●住民票、外国人登録原票記載事項証明書は、発効日より3ヵ月以内で、現住所が記載されているもの
外国人登録証明書	●在留資格のあるもので、在留期限まで90日以上あるもの ●現住所が記載されているもの
身体障害者手帳（または）療育手帳（または）精神障害者保健福祉手帳	それぞれ、現住所が記載されているもの

【注意事項】

- 本人確認書類の記載と現住所が異なる場合、「現住所が記載されている住民票の原本」または「現住所が記載されている公共料金領収書のコピー（電気、都市ガス、水道、NTT東日本、NTT西日本に限り）」を本人確認書類と併せて同封願います（いずれも発行日より3ヵ月以内のもの）。
- 当社からの回答は、ご契約者本人宛（ご契約者住所又は請求書等送付先住所）に送付いたします。ただし、法定代理人からのご申請の場合に限り、法定代理人様宛（法定代理人の本人確認書類記載の住所）に送付いたします。また法人からのご申請の場合は、総務部門等又は申請社員宛（法人側の契約者住所又は請求書等送付先住所）に送付いたします。

以上